

事務連絡  
令和4年10月27日

各都道府県建設業協会事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会  
専務理事 山崎 篤 男

職場における検査等の実施手順（第3版）及び  
「職場における積極的な検査等の実施について（報告依頼）」の廃止について

平素は、当会の業務運営についてご高配賜り厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策についてはご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策のあり方が変化したことから、「職場における検査等の実施手順（第2版）」（令和3年6月25日改訂）を改訂したこと、また、「職場における積極的な検査等の実施について（報告依頼）」（令和3年7月6日付）を廃止し、令和4年11月末をもってオンラインによる報告用フォームの運用を終了することについて、内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室より、国土交通省を経由して、周知依頼がありました。

なお、令和4年1月18日付（同年3月17日最終改正）事務連絡「職場における積極的な検査等の実施手順」及び「職場における積極的な検査等の実施手順（第2版）」に関するQ&Aについて」も廃止し、別添1-4をもって代えること、別添の発出日以前に医薬品卸売販売業者（又は薬局）に確認書を提出していた事業所については、改めて改定後の確認書を提出する必要は無いとのことです。

つきましては、貴会会員企業の皆様に対し、周知・ご協力方よろしく願いいたします。

- (別添1－1) 国土交通省不動産・建設経済局 事務連絡  
「職場における検査等の実施手順（第3版）について」
- (別添1－2) 厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部  
内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室 事務連絡  
「職場における検査等の実施手順（第3版）について」
- (別添1－3) 「職場における検査等の実施手順（第3版）」
- (別添1－4) 「職場における検査等の実施手順に関するQ&A」  
「医療従事者の不在時における新型コロナウイルス抗原定性検査の  
ガイドライン」
- (別添2－1) 国土交通省不動産・建設経済局 事務連絡  
「職場における積極的な検査等の実施について（報告依頼）」の廃止に  
ついて
- (別添2－2) 内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室 事務連絡  
「職場における積極的な検査等の実施について（報告依頼）」の廃止に  
ついて
- 【参考】** 「職場における積極的な検査等の実施について（報告依頼）」  
(令和3年7月6日付)

以 上